

営業秘密・知財戦略相談窓口の利用案内

令和2年4月14日改訂

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）の営業秘密・知財戦略相談窓口（以下「本相談窓口」という。）では、下記に従いご相談に対応いたします。

1. 本相談窓口の概要

本相談窓口では、営業秘密や権利化／秘匿化等の知財戦略について、電話／メール／相談窓口／出張訪問にて無料でアドバイスいたします。皆様からのご相談に、相談対応者（知的財産戦略アドバイザー、本相談窓口の弁護士及び弁理士）が誠意を持って対応いたします。

本相談窓口でお受けしている主な相談内容は、次のとおりです。

- ・権利化／秘匿化戦略、オープン&クローズ戦略等の知的財産戦略
- ・産業財産権のライセンス契約や秘匿化技術の提供契約の留意事項
- ・営業秘密に関する管理方法・体制（秘密保持契約、社内規程整備等を含む）
- ・営業秘密に関する紛争の留意事項
- ・その他不正競争防止法に関する事項
- ・営業秘密の漏えい・流出被害（要望に応じて警察庁と連携）
- ・情報セキュリティ（要望に応じて情報処理推進機構（IPA）と連携）

また、相談窓口でお受けできない相談内容は、次のとおりです。

- ・ライセンス契約等の契約交渉の代理・同席
- ・ライセンス先の紹介
- ・営業秘密に関する秘密保持契約書・社内規則の作成・修正業務
- ・営業秘密に関する紛争を含めた訴訟業務等の弁護士業務
- ・出願書類作成等の弁理士業務
- ・先行技術等の調査業務（J-PlatPat の紹介を除く）
- ・個別の弁護士・弁理士の紹介

その他、御相談内容によっては、お受けできない場合もあります。

2. 電話／メールでのご相談

電話やメールでのご相談は随時受け付けております。予約は必要ありません。お気軽にご相談ください。

(1) 電話でのご相談

電話番号： 03-3581-1101 (内線 3844)

(2) メールでのご相談

メールアドレス： trade-secret@inpit.go.jp

※メールでお問い合わせいただいた場合、後日、相談窓口からお電話にて回答させていただきます。

3. 相談窓口／出張訪問でのご相談 (要予約)

相談窓口（東京）や貴社へのお出張訪問（全国）でのご相談を受け付けております。まずは、電話、ウェブ、またはメールにてご予約ください。予約受付後、お電話にて相談日時等をご案内いたします。

(1) 電話で予約

電話番号： 03-3581-1101 (内線 3844)

(2) ウェブで予約

入力フォーム（外部サイト）：

<https://www.inpit.go.jp/form/tradeseecret.html>

(3) メールで予約

メールアドレス：trade-secret@inpit.go.jp

メール本文には、以下の事項をご記入ください。また、メールの件名は「相談予約」としてください。

- ・お名前（漢字・ふりがな）
- ・会社名、所属
- ・連絡先電話番号（相談日時等について、ご連絡差し上げます）
- ・希望する電話連絡時間帯
- ・ご相談概要
- ・希望する相談態様（相談窓口又は出張訪問）

<留意事項>

- ・ご入力いただいたメールアドレスに誤りがあった場合やシステム障害等が発生した場合には、相談窓口からご連絡できない場合がございます。
- ・2営業日が経過しても相談窓口から連絡がない場合には、お手数ですがお電話にてお問い合わせくださいますようお願いいたします。
- ・ご相談内容によっては、お受けできない場合もあります。

【相談窓口のご案内】

〒105-6008 東京都港区虎ノ門 4-3-1 城山トラストタワー 8階
独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財活用支援センター 知財戦略部 営業秘密・知財戦略相談窓口

【出張訪問のご案内】

知的財産戦略アドバイザーが貴社に出張訪問し、貴社のご相談・講演依頼に応じます。
全国どこへでも無料で出張訪問します。

4. ご利用になる前に

本相談窓口をご利用になる前に、INPIT がウェブページ¹等で公開する下記利用規約等をご一読ください。

- ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口の利用案内（本資料）
- ・ 営業秘密・知財戦略相談窓口の利用規約
- ・ 相談内容記録シート
- ・ 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）連携に関する利用規約
- ・ 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）連携シート

以 上

¹ <https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradesecret/madoguchi.html>
<https://faq.inpit.go.jp/tradesecret/service/>